

經濟財政諮問會議（平成30年第3回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第3回）
議事次第

日 時：平成30年3月29日（木）17:18～18:10

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）経済・財政一体改革の中間評価

（2）社会保障及び社会資本整備に関する中長期展望と政策対応について

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、本年夏に取りまとめる、経済・財政一体改革の新たな計画に向けた議論を行います。特に2つのテーマ、最初にこれまでの改革の「中間評価」について、次に2020年代を見据えた「社会保障及び社会資本整備に関する中長期展望と政策対応」について、御議論をいただく予定であります。

経済・財政一体改革の中間評価

(茂木議員) まず「経済・財政一体改革の中間評価」につきまして、新浪議員から中間評価のポイントとそれを踏まえた民間議員の提言につきまして、御説明をお願いいたします。

(新浪議員) それでは、お手元の資料1-2をご覧くださいと思います。そちらを開いていただきまして、1ページです。「経済再生なくして財政健全化なし」の旗印の下に、二兎を追う政策、つまり経済を再生させ成長軌道に乗せるとともに、財政を健全化していくのだという前提の下に進めてまいりました。

資料1-2の1ページは、一体改革の総括的評価です。

5年にわたりますアベノミクスによりまして、雇用の増加と「デフレではない」状況を作り出す、大きな成果を生み出しました。一方で、デフレ完全脱却と実質2%程度、名目3%程度を上回る経済成長の実現は、いまだ道半ばです。

歳入面に関しましては、税収は過去最高水準を更新する見込みでして、歳出面では、計画で定めた一般歳出等の目安に沿った予算編成が行われました。しかしながら、2018年度のPB赤字対GDP比はマイナス1%の目安に対して、マイナス2.9%の見込みであり、2020年度のPB黒字化目標は達成困難となりました。本年の骨太方針において、PB黒字化の達成時期と、裏付けとなる実効性のある計画を示すこととしております。

このように、アベノミクス始動前に比べて、経済の景色が様変わりしたことは事実です。他方、経済成長を軌道に乗せるという目標に一定の成果がありました。二兎目を追うというのは、まだ追えていないというのが実態ではないかと思えます。この原因は、主に先ほど申し上げた、成長力が不足したもの、そして、後ほど申し上げますワイズ・スペンディングが十分に進まなかったためではないかと思えます。

そこで、同じ資料1-2の4ページ、総括してございます。

歳出面では、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、見える化と優良事例の横展開を一層推進することで、徹底した歳出の無駄の排除を進めるべきであります。特に、先進事例の横展開は緒についたばかりです。自治体や府省庁に関して、強い危機感を更に醸成していく必要があるのではないかと考えます。効率化効果の低い歳出は削減するとともに、投資対効果のある政策はもっと歳出していくべきです。この両にらみでやっていくべきではないかと思えます。予算編成に当たりまし

では、例えば年前半に評価の見える化を行いまして、各府省庁の予算要求に反映するとともに、政策効果に基づき優先順位をつけたメリハリのある予算の組替えを行うべきではないかと思えます。

歳入面ですが、企業の設備・人材・研究への継続的な投資の課題がまだ残っております。生産性革命を通じた潜在成長率の引上げや、働き方改革を通じた労働参加の促進、人づくり革命を通じた人材育成が不可欠です。また、可処分所得の継続的な拡大に向けて環境を整備し、税収の伸びを図る必要があります。

続きまして、お手元の縦置き資料2をご覧くださいと思います。2ページです。3.のお話をしたいと思います。

多年度にわたる取組です。メリハリのついた歳出効率化に向けて、社会的課題の解決を通じて財政負担軽減が見込まれる研究開発におきましては、単年度ではなくて、中長期の事業規模を明らかにして取組を進めるべきだと思えます。

官民ファンドは、現在、14、結構多くありますが、本当に効果的に活用できているのか、そして、長期的視野で国家戦略の下に、国がやるべきものをちゃんとやっているのか、本来、民がやるのであれば民に任せる、こういったこともそろそろしっかりと見ていく必要があるのではないかと思えます。

そこで、有識者議員の提出資料に基づきまして、一体改革委員会の皆様の御意見も踏まえ、意見を申し上げたいと思えます。

一体改革委員会においては、委員の皆様に大変な御尽力をいただきました。見える化がここまで進んだというのは、過去にないのではないかというぐらい、いろいろなものが見えてまいりました。歳出改革に向けて積極的に取り組み、効果を上げている自治体と、そうではない自治体とか、こういったものが明確に見えるようになってまいりました。しかし、ワイズ・スペンディングに向けた歳出改革に、見える化はまだまだ活用されておらず、その結果、府省庁や各自治体の行動変容までにはつながっておりません。

先ほどの資料2の一番最後のところ、3ページの参考の表です。色がついているところですが、例えば糖尿病、患者が多いのだけれども、予防の取組が進んでいない地域が明確に市町村ベースまでわかります。後発品の使用割合が低いのに、その推進の取組が進んでいないところがあります。御自身の出身のところがありましたら、よくよくご覧になっていただきたいと思えます。こういうものは、明確に細かくわかるようになっていきます。つまり、やれているところがあるのに、どうしてここはやれていないのか、成功事例を横展開することによって、もっとQOLも上げられますし、ワイズ・スペンディングに向けて、やれることがあります。

資料3ですが、見ていただかなくても結構なのですが、公共施設等総合管理計画において、インフラの老朽化の対策を見てみました。しっかりと将来の費用を見て見積もっている団体は189もありまして、全体の1割しか危機感を持っておりませ

ん。ですので、自治体にもっと気づきの機会を与える、これをナッジングというのですが、こういうことをやっていかななくてはいけないと思います。

また、以前、呉市の御説明を当諮問会議でしたと思います。2,500万円の費用で民間企業に、レセプト分析と特定保健指導を委託することによって、透析移行者が大幅に減りました。そして、糖尿病の重症化が防げたわけですが、これは何を言っているのかというと、患者のQOLが上がることによって、社会の生産性が非常に上がった。そして、ベンチャーが生まれました。患者が健康になっていることによって、医療費も下がりました。経済成長と財政の健全化の二兎を追う仕組みの好事例です。

しかしながら、ここにたくさんの方々が自治体から見にいったのですが、横展開がなかなか進んでいない。こういった具合に行動変容を進めるために、例えば2,500万というお金をかけて、その結果として効果が出るのですから、例えば調整交付金でこの費用を担保して、その効果をしっかりモニターすることによって、こういう仕組みづくりをすることが、経済・財政一体改革に進んでいくこと、これに向かってやっていけることではないかと思います。

全体を見回してみますと、Evidence Based Policy Makingの実現に向けては、見える化推進とか、インセンティブ改革というのは緒について、まいりました。けれども、まだまだ笛吹けど踊らずの状況ではありますが、太陽政策と北風政策をしっかりと混ぜ合わせながら、自治体や府省庁の行動変容を促して、経済の成長と財政健全化をトレードオフではなくて、二兎を追う仕組みをしっかりと続けていくべきであると考えております。

(茂木議員) 今、後半でお話のありました、インフラの維持補修につきましては、この後、今日の2番目のテーマで議論させていただきたいと思います。

糖尿病の取組を見ますと、山口と、岡山が目立つ位置にあるような感じがいたします。

若干戻っていただいて、資料1 - 2に、最後、結論をおまとめいただいているところ、6ページになるとと思いますが、ここの中で、財政健全化について、基本的な考え方、財政健全化は、着実かつ景気を腰折れさせることのないようなペースと機動性を持って行う。2019年度の予算に向けては、前回の消費税率引上げが、景気面で影響を残した経験を踏まえた予算とすべき。

また、財政健全化目標につきましては、目標の実現を確実にする仕組みを構築すべき。具体的には、財政健全化と毎年の予算編成を結びつける枠組み、更には何らかの中間的な取組の進捗を管理する仕組みを構築すべき。

さらには今、お話のあった、インセンティブ改革、見える化等について、言及をいただいているところであります。

今、新浪議員から御説明のありました、中間評価に関しまして、出席閣僚から御

意見をいただきたいと思います。

麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 中間評価を取りまとめていただいた議員の方々に感謝を申し上げますと思います。

これまで、改革工程表に沿った制度改革に取り組みつつ、3年間の歳出改革の目安を達成することで、財政健全化が着実に進んでいるとは思いますが、御存じのように、プライマリーバランスの改善に遅れが出ているということは事実です。

プライマリーバランス黒字化の達成に向けて、今後とも経済再生を図りつつ、中間評価で御指摘をいただいているとおり、歳出全般にわたり見直しを行い、改革工程表に沿って着実に改革を実行していくことで、これまでの取組を加速していく必要があると思っています。

特に社会保障については、民間議員から御指摘がありましたとおり、持続可能な全世代型の社会保障制度の構築をやらないといけないことははっきりしていますので、少子高齢化や人口減少など、色々な長期的な課題もあるが、給付と負担の適正化といった制度改革に、着実に取り組んでいく必要があると思っています。

以上です。

(茂木議員) 世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 「中間評価」にも記載されているとおり、債務残高対GDP比は2012年度以降、上昇ペースが緩やかになっております。また、内閣府の「中長期試算」によりますと、来年度から債務残高対GDP比は低下に転じる見通しとなっております。これまで財政健全化と経済再生を一体で進めてきた、アベノミクスの成果であると思っています。

今後の財政健全化目標や歳出改革の計画の策定に当たっては、こうした成果も踏まえて、デフレ脱却・経済再生との一体的な実現を重視することが必要だと思えます。

民間議員から、財政健全化目標に至る過程で中間的にレビューをすること、具体的には、プライマリーバランスや財政収支の対GDP比の動向もチェックすべきとの御提言もあるわけですが、2019年の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減のタイミングを踏まえて、機動的な財政政策の活用を制約しないように留意することが必要だと思えます。

以上です。

(茂木議員) 成功事例の横展開の話もありましたが、総務大臣、お願いいたします。

(野田議員) 中間評価に関してですが、重要なのは、財政健全化と経済再生のバランスを図ることだと思えます。

地方では、人口減少など、将来不安が大きくなっています。基金の増加にも、そ

れが表れています。

経済再生には、全国の地方団体の積極的な取組が欠かせません。

同時に、歳出の効率化にもしっかりと取り組む必要があります。

そのためには、以下の3点が重要だと思います。

1つ目は、地方団体の将来不安をできる限り取り除くこと。そのためには、一般財源総額の安定的な確保と予見可能性が欠かせません。

2つ目は、公共施設の老朽化対策や人口減少に対応した広域化など、賢い投資に積極的に取り組める環境を整備することです。

最後に、国と地方の信頼関係です。国と地方が互いに協力して、経済・財政一体改革に取り組んでいくことが大切であり、そのためにも、地方の安定的な行財政運営を確保するといった、国の姿勢が不可欠だと思います。

新たな計画作成に向けてしっかり取り組んでいきたいと思います。

以上です。

(茂木議員) それでは、民間議員から御意見をいただきたいと思います。伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 財政収支の重要性について、一言だけお話させていただきたいと思います。資料2にも書いていますように、PBや債務残高対GDP比に加えて、財政収支というのがよく扱われるわけで、御案内のように、EUでは、財政収支の赤字や対GDP比3%以下ということをも一つの基準として、色々な制度の議論がされているわけで、日本の場合も、将来、金利が上昇するとか、あるいはそれが財政健全化にどういう影響を及ぼすかというのは、マーケットもかなり気にしていることは間違いないと思いますので、そういう意味で、財政収支の対GDP比の動向もしっかりチェックしておくことが必要だと思います。

もう一点、変な言葉で申しわけないのですが、ナッジということをお話させていただきたいと思います。今回の歳出改革の加速の拡大で非常に大事なことは、プレーヤーは国だけではなくて、地方自治体であり、企業であり、国民であり、いろいろな主体が動かないと取組がうまくいかないということで、それに対して、ある種、彼ら、私たちの合理性に期待する仕組みというのが、インセンティブだとか、あるいは見える化であるわけですが、最近、人間の行動というのは、合理的だけではなくて、癖があるので、その癖を利用したらどうだろうかという議論が多いのです。

ノーベル経済学賞をとった人達が「Nudge」という本を書いたのですけれども、汚い例で申しわけないのですが、わかりやすいので御紹介したいのですけれども、アムステルダムで、公衆の紳士用トイレが外にいっぱいあふれてしまって汚れていたのです。汚いわけです。困った人が色々知恵を絞って、トイレの真ん中に虫の絵をエッチングしたら、なぜか知らないけれども、オランダの人はそこに向け

て小便をするものですから、75%はあふれなくなりました。

言っていることは何かというと、要するに人間の行動というのは、合理的に行動してなくて、ある種の癖がある。特に社会保障など重要な分野では、人間は結構周りの人を見て行動するとか、あるいは自治体というのは、自分のところが他の自治体に比べて優れているかどうかということや、常に気にしているという、ある種の横並び意識とか、あるいは群れの意識みたいなことがある。

ここでも優良事例の横展開などを申し上げてきたわけですが、そこに更に踏み込んで、どうやったら国民全体が社会保障改革とか、あるいはいろんな自治体の改革に取り組めるかということや、更に議論させていただければと思います。

(茂木議員) 歳出カット、いろんな価格を下げる、こういった取組は必要であります。今、伊藤議員からありましたように、実際に行動を促す、そのためのインセンティブ改革、見える化、横展開はしっかり進めていく必要があると思います。

榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 中間評価に関していくつか申し上げたいと思うのですが、今、説明がありましたように、集中改革期間の3年間合計で、社会保障関係費の自然増、約1.9兆円に対して、4,400億円の歳出が抑制されましたため、経済・財政再生計画の目安である、1.5兆円が達成されたこととなります。その一方で、目安の達成の大宗、大部分は、薬価の引下げ、あるいは所得の高い現役世帯、大企業に対する保険料負担の増額で賄えているということでもあります。今回の改革の本丸、例えば負担能力のある高齢者に負担を求める、そういった本丸改革については先送りにされました。関係者のコンセンサスが得られずに、先送りにされたということが実態だったと思います。

現役世帯や企業に頼った改革は、持続可能ではなく、個人の消費や企業の国際競争力を落とし、成長力強化にもつながりません。

今後の改革の方向は、給付の適正化、効率化、重点化、あるいは利用者負担の適正化等、社会保障給付の伸びの抑制に直接的に効果のある制度改革を、これまで以上に踏み込んだ形で進めることが不可欠だと考えます。

次にPB黒字化の目標時期についてですが、PB黒字化達成に向けては、現実的かつ実効性のある道筋を立てなければならないと考えます。経済成長にも配慮して、過度な財政引き締めを回避しながら、徹底した歳出改革を行う。2020年代の半ばにおけるPB黒字化を目指すべきだと考えます。その際、今後、3年間程度を基盤固めの構造改革期間と位置づけて、有識者ペーパーにある指標を用いた中間的な評価を行う必要があると考えます。

また、毎年度の予算編成上の対応ですが、各年度の予算編成における財政規律が保たれるよう、財政健全化と予算編成を結びつける仕組みが必要になります。とりわけ、社会保障分野については、今後の高齢者の人口動態に応じた客観的な指

標を設定すべきだと考えます。具体的には、これまでの集中改革期間の目安以下とすべきだと考えます。

さらに、消費税率の引上げについてですが、来年10月の消費税率引上げは、何としても、予定どおり実施しなければならないと考えます。その際、前回引上げ時に起きた、個人消費の駆け込み需要、あるいはその反動減といったことが起きないように、万全の備えが必要だと考えます。

例えば需要の上下動をならすために必要な予算は、当初予算で手当てするといった対策を講ずる必要があると考えます。これによって、全世帯型の社会保障の確立に向けた一步を踏み出す必要があると考えます。

最後に、研究開発予算の多年度活用についてですが、今回、有識者ペーパーにもありました、官民共同研究開発の多年度にわたる取組は、非常に重要な論点であろうと考えます。Society 5.0の社会実装や財政負担の軽減につながるような分野の研究、これを念頭に置きながら、IMPACTとか、SIPなどの事例も参考にし、例えば5年間といった、複数年度にわたる継続的な研究が可能となるような仕組み、例えば基金のような仕組み、そういったことが必要だと考えます。

（茂木議員） 高橋議員、お願いいたします。

（高橋議員） 今回の中間評価ですが、資料1 - 2の3ページ、内閣府によるPB改善の進捗の遅れの要因分析があります。一般的に、漏れの分析、Leakage Analysisと言いますが、この分析は極めてわかりやすかったと思います。今回のように、中長期試算では、3年に一度と言わず、定期的の実績と乖離の分析をしていたきたいと思います。

重要なのは、この分析のインプリケーションですけれども、右側の図にもあるように、乖離の原因の1つが、消費税率の引上げを延期せざるを得なかったこと、そこにあるのはもちろんですが、同時に、歳出の効率化によって支出が抑制されたこと、それから、安倍政権下で経済がよくなって歳入が伸びたこと、こういったこともよくわかるわけです。

これからのことを考えますと、今までは安倍政権のもとで、労働参加率が上昇したことが経済の好循環につながってきたと思いますが、これから先、労働参加率の引上げには限界がありますから、当然生産性を引き上げるしかない。したがって、人づくり革命と生産性革命をはじめとする成長戦略に取り組むことが重要ですが、その一方で、政府は、財政面でもできる限りのことをしなければならないと思います。

政府が財政面でやるべきこととして、3点、強調させていただきたいと思います。

1点目は、言うまでもないことですが、厳しい財政状況のもとで、効率化を通じて、社会保障支出の伸びを極力抑制しつつ、研究開発とか、経済活性化に必要な非社会保障支出の予算を確保していくことが必要だと思います。

2点目は、公的サービスを産業化して生産性を上げるとともに、成長分野を作っていくことではないかと思います。具体的には、政府もビッグデータとか、AIを政策に活用すること、それによって業務の効率化を図るとともに、新たな産業が生まれるチャンスを作ることではないかと思います。

この点に関し、1つ、最近聞いた、おもしろい例をご紹介したいと思うのですが、保育所の入所審査は、所得・就業状況、兄弟の状況、保護者の希望とか、膨大な要素を勘案して、手作業で実施されています。さいたま市の例では、年間8,000人分の保育所の入所割り当てを20人から30人の職員で、多大な日数をかけて作業するという事なのですが、富士通と九州大学が共同開発したAIで行したところ、わずか数秒で、最適な割り当て結果が出たということでございます。

自治体の業務効率化、結果の公平性担保、新たなビジネスの創出、まさに公的サービスの産業化ということで、Win-Winの関係だと思えます。政府としても、財政を通じてできることがあるということです。

政府が財政面でやるべきことの3点目ですが、これは政府のストックを活用して、フロー、すなわち財源を捻出すること、そのための財政運営上の工夫をすることではないかと思います。財政が厳しい中、電波料金やコンセッション収入を拡大して、それを再活用できるようにすることも1つの例だと思いますし、あるいは健康予防の取組などに成功報酬型の補助金を導入し、より財政資金を効率的に活用して、企業努力を引き出すことも良いと思います。さらに、今もお話がありましたけれども、科学技術基本計画は、2020年から先がまだ見えておりませんので、官民投資も進みません。したがって、多年度にわたる官民共同研究開発の仕組みを作ることも、不可欠ではないかと思います。

以上でございます。

(茂木議員) これまで生産性といいますが、どうしても人材とか、企業の実産性ということがありましたが、高橋議員のお話を伺いますと、政府、自治体の生産性、更には予算の実産性、こういったものも上げていかなければいけないと思っております。

第一のテーマにつきまして、他に御意見はございますか。

社会保障及び社会資本整備に関する中長期展望と政策対応について

(茂木議員) よろしければ、ここからは、加藤厚生労働大臣、石井国土交通大臣にも参加をしていただいて、今日の2つ目のテーマ、「社会保障及び社会資本整備に関する中長期展望と政策対応」について、御議論いただきたいと思っております。

まず内閣府から、「インフラ維持補修・更新費の中長期展望」について、説明をいたします。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料3をご覧ください。表紙をおめくりい

ただきまして、1ページです。

高度成長期以降に集中的に整備されましたインフラが老朽化してきています。内閣府において、現状の社会資本ストック量を維持したまま単純に事後更新を行った場合の維持補修・更新費が一体どれくらいになるのかということを試算したものです。

その結果、維持補修・更新費は、図の緑色の線ですが、2015年度時点で約9兆円、約40年後には約16兆円と、1.75倍に増加すると見込まれています。特に2025年度にかけましては、年平均で2～3%ずつ費用が増加していくと見られます。

2ページをご覧ください。

地方公共団体の公共施設等総合管理計画におきまして、「対策を行った場合の費用」と、「対策を行わなかった場合の費用」、この両方を記載しております、189団体の計画を分析いたしました。長寿命化と施設の縮減によって、ばらつきはありますけれども、平均で24%トータルコストの増加を抑制する計画となっていることがわかりました。

3ページをご覧ください。

こうした計画を実現し、先ほども出てきましたが、仮に全国に横展開した場合の維持補修・更新費を試算してみました。約40年後に必要な費用は、先ほど申し上げましたように、2015年度対比で約1.75倍かかるところ、幅を持って見る必要性はありますけれども、青点線の1.18倍まで相当程度増加が抑制されることとなります。

4ページです。これらを踏まえた「今後の方向性」を記載しています。

各インフラ所管省庁におきまして、中長期的な維持補修・更新費を精緻化し、「見える化」していく必要があること、また、長寿命化の全国展開や、集約化・複合化、新技術・データの利活用やPPP/PFIの推進を図っていくこと等の重要性を指摘しています。

以上です。

(茂木議員) それでは、この点に関しまして、民間議員からの提言について、伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料4-1と参考資料をまとめた資料4-2を使ってお話させていただきます。

2020年代を見据えた新たな計画を策定するに当たりましては、先ほど内閣府から説明がありましたインフラの維持更新と、これから御説明させていただきます医療・介護の社会保障給付につきまして、中長期の展望をしっかりと持った上で、スピード感を持って必要となる対応策を検討していくことが重要だと考えております。いずれも今後、費用の増加が見込まれ、将来設計や地域活力の面からも不安の源になる可能性がある分野でありますので、こうした見通しが明らかになることで、求められる歳出改革の在り方や規模感について、現実感を持って議論が進められるこ

とを期待したいと思います。

それぞれの分野について、もう少しお話をさせていただきます。

社会保障給付につきまして、横長の資料4-2の1ページをご覧くださいと思います。今回、民間議員から内閣府に指示をさせていただきます、2012年に厚労省が行った医療・介護給付費の将来推計につきまして、足元のデータをアップデートしたものを作成してもらいました。

1947年以降に生まれた団塊の世代が、2025年以降、75歳以上の後期高齢者になっていくことで、給付費の増加が見込まれます。また、2020年代後半以降は、人口減少や高齢化の鈍化等によって、医療給付の増加ペースはむしろ少し和らぐ傾向がありますが、介護給付は引き続き高いペースで増えていくと見られます。

今回は2030年までの暫定的な試算をお示したわけですが、2040年頃に向けては、今度は現役人口が急速に減少する一方で、高齢者数がピークを迎えていくことが予想されておりまして、給付の構造だけではなくて、負担の構造についても幅広く情報共有することが重要であると考えております。政府におかれましては、議論の素材となる社会保障の将来推計を早急に示していただきたいと考えます。

次に、政策対応ですが、2ページの左側の図3をご覧くださいと思います。男女別になっておりますが、赤い折れ線グラフが平均寿命、青い折れ線グラフが健康寿命、緑の棒グラフで平均寿命と健康寿命の差を描いております。実績を見ますと、健康寿命は傾向的に延びているわけですが、平均寿命もパラレルに延びてきていて、今後は予防・健康づくりなどを通じて、平均寿命以上に健康寿命を延ばしていくということで、お年寄りの社会参画が進み、医療や介護への依存度も抑えられるような、豊かで生き生きとした社会を構築していくことが重要であると考えております。また、医療・介護分野の生産性を高めて、より質が高く、効率的なサービスを実現していくことも重要であると思います。

同時に、右側の図5にありますように、将来推計では、2030年以降、75歳以上の後期高齢者人口は、国全体としては、若干の減少となります。ただ、地域別には大きなばらつきがあり、地方圏では減少する一方で、東京では増加すると見込まれております。こうした将来の人口動態の地域差も考慮に入れながら、いわゆる病床過剰地域における病床削減や、予防・健康づくりの実施体制の一元化、保健事業の多様かつ包括的な民間への委託、そして、三重県が先進的に行っている元気な高齢者の介護分野での雇用促進などの取組を、足元から推進していくべきだと考えます。

次に、インフラ維持更新負担について、一言申し上げたいと思います。

公共施設の長寿命化や集約化・複合化といった取組が、インフラ維持の面でも財政面でも効果的であることはわかっております。今後、国交省を始めとするインフラ所管省におきましては、データの見える化とともに、長寿命化・統廃合・広域化

などの取組を拡大展開していくべきであると考えます。

具体的には、維持補修・更新費は、各省・各自治体がばらばらに捕捉しておりまして、しっかりとした統計データとして存在していないという課題があります。まずは、それらの標準化とデータの公表が必要であります。

また、国交省を中心に、インフラ維持更新負担の中長期的見通しの作成と公表、自治体の個別施設計画の策定支援、計画実施に向けた課題類型ごとの先進事例の公表及び横展開といった取組が不可欠であると考えます。

以上です。

(茂木議員) 社会保障の分野でも、インフラの維持更新についても、中長期的な見通しを示してもらわないと、議論の素材がなかなかできないという御提言であったかと思えます。

以上の説明、提言を踏まえまして、まず出席閣僚から御意見をいただきたいと思えます。

石井国土交通大臣、お願いします。

(石井臨時議員) それでは、資料5をご覧くださいと思います。

高度経済成長期以降に整備した社会資本が、今後、一斉に老朽化する中、インフラの維持管理・更新に戦略的に取り組んでいくことが大変重要であります。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。社会資本の維持管理・更新に当たりましては、施設の損傷が軽微な段階で予防的に修繕等を実施することで長寿命化やトータルコストの縮減を図る、「予防保全」が効果的だと考えられます。

このため、左上ですが、まず、予防保全に基づくメンテナンスサイクルを確立・徹底してまいります。

また、効率的な維持管理・更新に向けまして、右上ですが、集約化・複合化、PPP/PFI、左下の新技術の開発・社会実装、右下ですが、情報基盤の整備等、あらゆる面から戦略的な取組を推進してまいります。

2ページをご覧ください。社会資本の大部分は、地方公共団体が管理をしております。このため、地方公共団体に対しまして、予防保全に基づくメンテナンスサイクルの核となります。個別施設計画につきまして、2020年度末までの確実な策定、その実行に向けた支援を行うとともに、長寿命化、集約化・複合化につきまして、事例集、ガイドラインの策定等を通じた横展開、インフラメンテナンス国民会議等を活用した新技術の開発・社会実装など、技術的・財政的支援をしっかりと推進してまいります。

こうした地方公共団体への支援など、戦略的な維持管理・更新をしっかりと行うためにも、安定的・持続的な公共投資の確保が重要だと考えております。

3ページをご覧ください。国土交通省といたしましては、今後、予防保全の取組

や新技術導入の実際の効果を踏まえまして、できるだけ早期に新たな推計を行っていきたいと考えております。

具体的には、個別施設計画の策定過程におきまして、個別施設の老朽化の状況を正確に把握するとともに、これまでの対策の効果を踏まえ、予防保全によるライフサイクルコストの考え方や新技術の導入等によるコスト抑制効果の整理を行いまして、これらを前倒ししまして、推計に反映をさせてまいります。

4ページをご覧ください。国土交通省では、こうした取組に先立ちまして、平成25年に当時の維持管理状況や技術等を前提に推計を行っておりますが、先ほど申し上げたとおり、今後、できるだけ早期に新たな推計を行っていきたいと考えております。

私からは、以上であります。

(茂木議員) それでは、加藤厚労大臣、お願いします。

(加藤臨時議員) ただいま民間議員の方から、2040年頃を見据えた社会保障給付や負担の姿について、将来推計を早急に示すべきとの御指摘をいただいたところで、

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられると、消費税収を活用した社会保障・税一体改革のプログラムの実施も完了する段階を迎えます。今後の展開を考えると、その先、例えば高齢者人口がピークを迎える2040年を展望した社会保障の絵姿を示していくことが求められます。

本日、民間議員の方からいただいた御指摘を受けとめて、政府として、今後の議論の素材となる将来推計を提示すべく、必要な準備を進めたいと思います。

(茂木議員) 世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 2012年度から2016年度にかけて、雇用者報酬が約17兆円増加した一方、社会保険料負担の増加などの要因により、可処分所得の増加は約8兆円にとどまっています。また、将来の公的年金制度を懸念し、約4割の国民が現在の消費を減らしているとの調査もあります。

このように、社会保障負担の増加や将来不安は、家計消費が伸び悩む大きな要因となっています。

このため、公費負担部分だけではなくて、社会保障費全体を適正化して、将来不安を軽減していくことは、経済好循環実現のためにも不可避の課題だと思います。

経済再生と社会保障費適正化の両立を図るための鍵は、AI・IoTなどの第四次産業革命の技術革新を活用することです。また、健康寿命の延伸に貢献するような質の高い公的保険外サービスの充実を図っていくことです。

経産省としましては、糖尿病軽症者を対象に、IoT端末を用いた運動・健康管理による重症化予防の効果を検証しています。来年度はこの取組を、高血圧や高脂血症などにも拡大し、質の高い公的保険外サービスの充実を図って、社会保障費の

適正化にも一層貢献してまいりたいと思います。

また、今月、厚生労働省でガイドラインを取りまとめられた人生の最終段階における医療・介護の在り方についても、本人や家族の幸せという観点も含めて、更に議論を深めるべきではないかと考えます。

（茂木議員） 麻生大臣、お願いいたします。

（麻生議員） 社会保障費の将来推計は、大変重要だと思っています。今、健康寿命を長くしていこうといった議論もあります。そのために予防運動などにより、健康寿命は延びるかもしれませんが、あわせて平均寿命も延びれば、トータルの医療費等は増えるかもしれず、その種の計算はしっかりとやっていく必要があります。介護費用のところも計算が必要だという点をよろしくお願いします。

（茂木議員） 加藤大臣、この点だけ、お願いします。

（加藤臨時議員） 多分幾つか前提を置いた形での試算になるのだと思います。一方で、平均寿命が延びるけれども、健康寿命が延びなければ、社会保障費の増加要因になるわけであります。

それから、健康寿命が延びれば、ある程度平均寿命を上上げる効果も出てくるのだらうと思います。それ自体は、社会全体として、悪いことではないのだらうと思いますけれども、そこをどう判断するのか。

必ずしも今の段階で固定的なことは言えないので、幾つかの前提を置いて議論させていただければと思います。

（茂木議員） それでは、民間議員の方から、お願いいたします。榊原議員、お願いいたします。

（榊原議員） 社会保障費の中長期的な将来推計の在り方についてですが、先ほど申し上げたとおり、今後3年間程度は、基盤固めの構造改革期間と位置づけて、これまで以上に歳出改革を徹底して、無駄の排除を進めるべきだと考えます。

このため、中長期的な将来推計に当たっては、現状を放置した自然体でいった場合、社会保障給付やそれを支える保険料、あるいは公費負担がどのように推移するかということをしかりと示す必要があります。その上で、今後、取り組むべき課題について議論を深めて、社会保障経費の伸びの抑制につなげていくといったやり方が必要だと考えます。

また、こういった試算は、国民生活にも大きな影響を与えますので、政策議論の混乱を招かないように、政府全体として、責任ある推計を示すべきだと考えます。

（茂木議員） 新浪議員、お願いいたします。

（新浪議員） 先ほど加藤大臣から、2040年を見据えた試算もしていただけるということで、大変ありがたいお言葉をいただきました。

御案内のとおり、2022年に団塊の世代が後期高齢者になるわけですがけれども、医療費と介護費の伸びが必ずどこかでピークアウトするのは間違いのないわけで、それ

をベースにしますと、介護費のところは高止まりする可能性があると思いますが、医療費は間違いなく下がってくる可能性がある。ただ、医療が高度化して、高い薬とか、色々なものが出てくると、この辺の評価は難しいところだと思います。人口の減少が確実に効いてくるのは、間違いのないわけで、将来、社会保障にどれだけお金がかかってくるかということを引きちと見て、今より増える分をどうやって財源確保するかという議論を当諮問会議でしっかりすることが、持続可能な社会保障を確立するという部分で大変重要な議論になるわけです。

例えばですが、長期の将来という意味で、海外にお金を借りないで、自国でファイナンスができるというレベル、セルフファイナンス、日本はギリシャとは違うわけで、自国である程度ファイナンスができるレベルでどこまで持ちこたえられるのか。例えば2040年にピークアウトするとしたら、その間に一体何をすれば良いのか。しかし、その後はある程度大丈夫だという安心感を国民に与えることで、消費も上がってくるし、企業ももっと投資をしやすくなるわけで、2040年までの間に何をすべきかというアクションプランを立てることが、非常に重要であると思います。

そんな意味で、2040年の試算というのは非常に重要であり、また、そのためにも、単年度予算で考えていくというのは、非常に難しさがあると思うわけです。例えばロボットを入れるとか、DNAを使ったがん予防の薬を開発する等、技術革新、中長期の研究開発にお金を入れ、そして、民もここに入ってくるような仕組みづくりをすることが、例えば認知症などもそうなのです。2040年を乗り切るという仕組みづくりをするためにも、逐次投入ではなくて、必要なときにはお金をどんと入れることも重要なのではないかと。そして、リターンをしっかり得ていくというモニタリングをする。先ほどEvidence Basedでやれば良いというお話を申し上げましたけれども、単年度ベースではなくて、しっかりと使うところに使って、将来の2040年に向けては大丈夫だと社会に示していくことが重要なのではないかと思います。

一方で、これで歳出改革を緩めてしまっはいけない。この辺が難しいところだと思います。国民が関心を持っているのは、将来に向けて本当に安心できるのですか、それは政府が将来にわたってやってくれるのですか、自分たちはどうしたら良いのですか、それをきちんと確信を持って伝えていくことであり、私が想定するに、セルフファイナンスはある程度できるのだろう。そういったところも見せていくことが、プライマリーバランスも重要なのですが、国が持っている1,800兆をどうやって、いつまで持つのか、その結果として、何ができるか、単年度ベースではなく、中長期を見据えて集中的に予算投入すべきで、それは今とこの2～3年しかないのではないかと思います。決して歳出改革を緩めろという話をしていません。やれることはしっかりやりながら、使うところは使って、2040年以降も責任を持ってやれる体制にすべきだと思います。

（茂木議員） 確かに2030年代、2040年を見据えてどうしていくか、こういう対応

は極めて重要であります。同時に、まず2019年の消費税率引上げ、この駆け込み需要、反動減にどう対応するか。そういう意味では、2022年から始まります、団塊の世代の75歳入りに対する対応、これも同時に考えていく必要があると思っております。

高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) インフラ維持更新費について申し上げたいと思います。更新費が増加して、新たな財政リスクになることを防ぐような取組が必要だと思っております。この点、インフラ維持更新負担の中長期展望を見ますと、長寿命化等の取組をすれば、24%の費用削減効果があるということがわかったわけですし、それ以外にも色々な対策があると思っております。ただ、問題は、こうした素晴らしい取組を実施しているのが全自治体の1割にとどまっている点だと思っております。各自治体の取組を国が後押しする、すなわちナッジをして、横展開しやすいように業務を標準化して、これを歳出効率化につなげるべきだと思っております。

その点、石井大臣から、維持管理・更新費の推計の精緻化を早急を実施するとお伺いしまして、大変感謝申し上げたいと思います。地方を中心に、この問題は深刻な問題になっております。資料5の3ページで、個別施設計画の策定を機に推計の精緻化をしていただけないかというお話ですが、ぜひとも地方の取組にもリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。地方も含めた対応策について、また諮問会議で議論をさせていただければと思っております。

それから、ついでにですが、野田大臣にお願いしたいことが1点ございます。内閣府から説明があった中長期展望の資料で、全国1,800自治体のうち、200ぐらいの自治体しか、公共施設等総合管理計画を作るときに、対策前と後の削減効果を算定しておりません。削減効果が明らかでない計画を作っても、住民の納得は得られないと思っております。総務省は、削減効果をきちんと算出するようにと、自治体に求めているとも聞いていまして、間違っているかもしれませんが、自治体自らのメリットのためにも、歳出削減効果をきちんと算出するように指導いただけないかと思っております。この点お願いできればと思っております。

(茂木議員) 総務大臣、お願いします。

(野田議員) 今の公共施設等の適正管理の取組の一層の推進ということで、2月に公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針を改定して、改めて全省的な取組体制の整備、PDCAサイクルの確立、個別施設計画に記載した老朽化対策の取組を中長期的な経費の見込みに反映させることなどについて、地方公共団体に要請したところです。

今後、各団体の総合管理計画において、長寿命化対策等の効果を反映した経費の推計が行われるよう、引き続き、総務省として取り組んでいきます。

(茂木議員) よろしければ、この後、総理に締めくくり発言をいただきたいと思

いますが、その前にプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から、締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 今日は、第一に、経済・財政一体改革の中間評価を行いました。

今後の一体改革においても、経済再生なくして財政健全化なし、との基本方針を堅持し、経済成長と財政健全化の両立を目指していきます。

新たな計画の策定に向けては、プライマリーバランス黒字化目標の実現を図るため、取組の進捗を評価しつつ黒字化目標と毎年度の予算編成を結びつける枠組みを検討します。また、歳出改革の進化に向けて、公的サービスの産業化やインセンティブ改革、見える化など行動の変化を促す取組を加速・拡大します。

今後、諮問会議において、具体的な議論を進めていただきたいと思います。

第二に、2020年代を見据えた、社会保障と社会資本整備の中長期展望、政策対応について議論しました。

民間議員からは、新たな計画を策定するに当たっては、今後、増加が見込まれる社会保障給付や負担の中長期的な見通しを示すべき、また、インフラの長寿命化等の取組を拡大展開すべき、といった意見がありました。

関係大臣においては、これらの意見を踏まえ、具体的な検討をお願いしたいと思います。

いよいよ新年度に入ります。経済財政諮問会議では、本年夏に取りまとめる経済・財政一体改革の新たな計画に向けて、議論を加速してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(茂木議員) それでは、プレスは退室してください。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 今日も、各議員の御協力で、ちょうど時間に終了することができました。

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。